

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和5年5月26日（金曜日）14時00分～15時00分
- 3 開催場所
犬山市役所4階401会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
長谷川良夫、赤塚次郎、林進、小嶋毅
 - (2) 執行機関
滝教育長、長谷川教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、渡邊課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、中野主事、大前主事
- 5 議題
 - 1 報告事項
 - (1)文化財保存活用地域計画の作成について
 - (2)歴史まちづくり事業について
 - (3)犬山祭の保存修理等及び地域の伝統行事等伝承事業について
 - (4)文化財建造物の保存修理について
 - (5)犬山城について
 - (6)史跡東之宮古墳保存活用事業について
 - (7)天然記念物ヒトツバタゴ自生地について
 - (8)市史編さん事業について
 - (9)史跡名勝天然記念物の現状変更について
 - (10)寄贈資料・寄託資料について
 - (11)その他報告事項
 - 2 審議事項
犬山城の総構えについて
- 6 傍聴人の数
0 人

7 内容

1 報告事項

(1)文化財保存活用地域計画の作成について

委員：歴史文化プラットフォームの立ち上げについて、具体的な動きを考えているか。また、どのような形で進めるか名古屋経済大学と調整を行っているか。

事務局：今年4月下旬に名古屋経済大学の担当の先生方と話しをする機会を設け、議論を行った。そこで、市内の文化財の保存に携わる団体の皆さんにお越しいただき、講師の方をお招きして設立セレモニーを開催したり、ディスカッションしたりといった、プラットフォームの立ち上げとなる会議を開いたほうが良いという話になった。今後の具体的な動きとしては看板整備をどのような方針でやっていくか、皆さんから意見をもらうことを考えているところである。

委員：看板統一はそこで考えていくということか。

事務局：ワークショップを行うので各団体からお越しく下さいと声掛けをする。ここでも意見をいただきながら案を作っていく。

委員：せっかくの機会なので前に進めていけるとよい。

委員：名古屋経済大学との協力というのは具体的にどういったイメージか。犬山市に協力するのか、両方協力して組織を作るのか。

事務局：歴史文化プラットフォームは組織という意味ではなく、皆が集まれる場というイメージで考えている。プランを考えてお声がけした際、名古屋経済大学に集まり発信してもらう。そこで持ち寄った、例えば各団体が抱える悩みや今後の調査予定について、学識者や手伝うことができる方を募る。大学を拠点としたプラットフォームとして皆が繋がっていければよいと考えている。

委員：里山学センターもプラットフォーム型だがそのようなイメージか。

事務局：いわゆるマッチングであり、様々な各団体が組んで活動することができればよいと考えている。

委員：看板を統一するということだが、以前からある看板はどうするのか。

事務局：以前からある看板は皆さんの思い入れがあるものであり、既存のものは既存のものとして残し、これから作っていくもの・更新していくものを対象に統一を図ると事務局は考えているが、委員の皆さまの意見も伺いたい。

委員：羽黒地区には立派な看板があるため、撤去するというわけにはいかないと
思う。

事務局：老朽化で更新をするといったタイミングで徐々に変わっていく形になる。

(2)歴史まちづくり事業について

意見無し

(3) 犬山祭の保存修理等及び地域の伝統行事等伝承事業について
意見無し

(4) 文化財建造物の保存修理について
意見無し

(5) 犬山城について
意見無し

(6) 史跡東之宮古墳保存活用事業について

委員：東之宮古墳を維持管理していくうえで樹木をどうしていくか。墳丘上のヒノキは明らかに植えたものであり、古墳維持管理上必要あるのかないのかという判定が必要である。将来木が枯れ、倒れた時に墳丘を壊すことになる。ヒノキの根はそんなに深くないので石室まで影響はないと思う。そういう点で古墳維持管理の範囲を決めるとよい。将来的に危険が発生する可能性のある木を診断していき、順次どういう形で対応するか方針決めてやっていくのがよい。なお根まで掘ると墳丘を傷めるが、傷めないで根を腐らせる方法はある。

事務局：新しく入ってきた木はどんどん大きくなる。所有者とも話しながら適切に管理していく。

(7) 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について
意見無し

(8) 市史編さん事業について
意見無し

(9) 史跡名勝天然記念物の現状変更について
意見無し

(10) 寄贈資料・寄託資料について
意見無し

(11) その他報告事項

委員：鳴海てがし神社について、登録文化財にあげただけよりも、市の指定にあげたほうがよいのでは。

事務局：まずは登録で保存をはかる。

2 審議事項

犬山城の総構えについて

○令和2年度末で用途廃止となった犬山市分庁舎の解体、跡地の売却に伴い、敷地の西側が犬山城の総構え（土塁・堀）と重なっている可能性があったことから、令和4年度に解体工事に伴う立会い調査を行った。また、令和5年度には総構え跡の現地調査や、明治9年の古券図、現在の公図等を基とした図面調査を行った。その結果について以下のとおり報告するとともに、犬山城の総構えと分庁舎跡地の位置関係に係る結論について審議を受けた。審議の結果、結論については特に異議が出なかった。

（調査結果）

- ・解体工事に伴う立会い調査では、総構えに関連する遺構や遺物は確認できなかった。
- ・城下町の一部に、土塁が残っている部分が存在している。公図からは約10メートルの幅があると推測され、現地確認の結果からも約10メートルの幅であると確かめられた。
- ・古券図で土塁の外側に描かれた水路は、現在も大部分が見える形で残っており、幅約1～2メートル程度であることが、現地調査の際の測量および公図から確かめられた。
- ・分庁舎跡地の西側に、郵便局を立てた際に埋められた境界杭を確認した。

（結論）

- ・犬山城の総構えの最外郭は、幅約10mの土塁と、その外側をめぐる最大約2m幅の区画溝のような水路で構成されていた。
- ・土塁については、現在でも一箇所が残っているほか、公図上でその存在が確かめられる。水路については、一部が暗渠となっているほかは、古券図と同じ流路で現在も残っている。
- ・境界杭の存在から、分庁舎跡地の西側は区画溝が境界線となっていたと考えられる。したがって、跡地は区画溝の外側＝総構えの外側に位置している。

委員：5間から6間の大きな土塁が残っている箇所があり、その前面に1間ぐらいの溝のようなものがあって、というのが総構えの基本ではないかということがだんだんわかってきた。土塁が消えても古券図と現場に幅が残っている。作成している基本計画は史跡の中の話ではあるが、犬山城下町としては本丸・三の丸だけではなくて総構えも含めた何らかの活用計画のようなものを作っていくことが必要ではないかと思う。一見消えてしまったように見えても地籍と現場に残っていてそれが犬山の城下町を律しているものである。今が無くなる前のギリギリのチャンスだと思うので何らかの表示や市民の皆さんにもわかるような地図など、城下町の活用の一つのツールとして、総構えと街道を含めて検討するとよいと思

う。

事務局：表示や案内などを整備し、城下町だけではなくさらにもう一歩外に出て、この総構えの周りを歩いてもらえるような仕掛けができればよい。今回は真ん中から東側の調査を行ったが、今度はもう少し時間をかけて、真ん中から西側の調査も加えてやっていると全体が見えてくると思う。調査は継続したいと考えているため、またご意見を伺いたい。

委員：犬山の町の形を時の人がどう意識していたのか推定するが、犬山城を頭にしてすぐ南北を胴体にして、振袖姿の女性の姿と見てはどうか。片袖を木曾川、片方は総構え。そういう美意識もあったのではないかと思う。町というのは、はっきりした形があるのがよい。その発想は、犬山の歴史的なまちの構造に活かされている。ずっと壊さずに、原型がたどれるということはすごく意味があると思う。

委員：段丘崖と犬山の町の成り立ち、地形を意識しているのと、その前身の木ノ下城との関係があると思う。地割から見ても現在の犬山城は、完全に地形を無視して東西南北に作っているので、そういうものと木ノ下城の辺りの違いがわかる。普通は壊して作るが、犬山の場合は残して作り込んでいる点がとても面白いところである。総構えも基本的に形は残っている点が犬山の面白いところではないだろうか。

まち歩きや犬山の観光文化など、そういうものにも当然活かしていける。

委員：美意識だけではなく、そういうものが集められてそれをずっと維持され、基本形が壊されずに残されてきたっていうのはすごいことだと思う。事実をごまかすのはいけないが、ストーリーを作るのは自由である。

事務局：調べながらしっかりと記録を残し、忘れないようにしていきたい。